|  |  |
| --- | --- |
|  | 鹿児島離島航空割引カード【準住民（介護帰省者）】実績報告用 |
| 介護による来島実績確認票 | |
| ・離島割引の対象路線であるかどうかに関わらず、来島の都度、カードを発行した窓口（徳之島町役場住民生活課または花徳支所）に提出してください。後日に郵送で提出することもできますが、概ね２週間以内に発送をしてください。  ・カード有効期間内に来島３回分の実績確認票を提出済みの場合、４回目以降の提出は不要です。 | |
| 確認事項 | 記入欄 |
| 氏名 |  |
| 離島割カード番号 |  |
| 来島期間 | 令和　　年　　月　　日～令和　　年　　月　　日 |
| 介護の内容 |  |
| １.航空機への搭乗を証明するものとして、**搭乗証明書**、**搭乗券**、**保安検査場で発行されるご搭乗案内（レシート状）**のいずれかを貼付してください。お手元に残っていない場合、搭乗証明書は航空会社へ発行を依頼すると入手できます。  ２.船舶への乗船を証明するものとして、**乗船証明書**を貼付してください。乗船証明書は、各港窓口や利用した船舶会社へ発行を依頼すると入手できます。 | |
| **居住地から徳之島に来たとき（往路）**の搭乗証明書・乗船証明書等（コピー可）  貼付面  （枠内に収まらない場合は、折りたたむか、裏面に貼付・添付してください） | |
| ※搭乗証明書・乗船証明書に利用者氏名・利用日・利用区間が記載されているか必ずご確認ください。 ※カードの更新時に３回分の実績書類が確認できない場合、原則、更新ができないことに加え、１年間カードの申請ができなくなります。また、返金の対象になる可能性がありますので、ご承知おきください。 | |
| ≪提出先≫　徳之島町役場 住民生活課　〒891-7192 鹿児島県大島郡徳之島町亀津7203番地 　　　　　　　　　　　　　　　　　　 　　　　　　　　　（電話番号：0997-82-1114）  　　　　　　徳之島町 花徳支所　　　　〒891-7425 鹿児島県大島郡徳之島町花徳3118番地 　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 （電話番号：0997-84-0048） | |